

## 令和6年度練馬区青少年育成活動方針（案）の策定について

### 1 目的

区では、青少年の健全育成の諸施策を推進するため、「練馬区青少年育成活動方針」を策定している。

昭和50年に「練馬区青少年育成基本構想」として、青少年育成地区委員の活動の目安として始め、昭和55年からは育成活動方針と名称を変更し、毎年度策定している。平成19年には区内の小・中学校の全保護者にも配布を始め、平成22年から区内の保育園・幼稚園の全保護者へも配布をしている。

令和5年度青少年育成活動方針のアンケート結果では、「青少年の健全育成を考えるきっかけにしたい」という意見が多くあった。一方で、育成活動方針の活用方法や認知度が進んでいない点に課題があるため、活用方法や周知方法について特に知りたい。

### 2 策定のスケジュール（予定）

7月26日（水）第1回青少年問題協議会にて審議

（諮問）

9～12月 青少年対策連絡会にて諮問事項の検討（4～5回）

（答申）

令和6年1月 第2回青少年問題協議会にて答申を審議・決定